

第 3 章 事後調査結果

3.1 施設計画確認調査	3-1
3.2 発生源強度確認調査	3-2
3.3 環境調査	3-16
3.4 環境保全措置	3-120

第3章 事後調査結果

3.1 施設計画確認調査

(1) 調査項目

施設計画、環境保全計画の内容

(2) 調査時期

調査時期は、令和6年4月～令和7年3月の定常稼働時とした。

(3) 調査方法

調査方法は、施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法とした。

(4) 調査結果

調査の結果、環境影響評価書で記載した施設計画（「事業変更届 令和元年5月15日」の内容を含む）からの変更点は軽微であり、予測・評価及び周辺環境に影響を及ぼすような変更等はなく、環境保全計画の内容についても変更点は確認されなかった。

したがって、事後調査を実施するにあたっては、原則として事後調査計画書に記載された調査内容に従うものとした。

3.2 発生源強度確認調査

(1) ばい煙調査

① 硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、水銀、ダイオキシン類

1) 調査地点

調査地点は、煙突（各炉）とした。

2) 調査日

調査日は、表 3-1 に示すとおりであり、稼働後施設定常稼働時に 6 回（水銀、ダイオキシン類を含む項目は 4 回）実施した。

表 3-1 調査日

調査項目	時期	調査日	
		1号炉	2号炉
硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	夏季	令和6年 7月29日	令和6年 7月30日
	秋季	令和6年10月11日	令和6年10月10日
	冬季	令和7年 2月 3日	令和7年 2月10日
	春季	令和7年 4月15日	令和7年 3月11日
硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素	秋季	令和6年11月28日	令和6年11月29日
	春季	令和7年 4月30日	令和7年 5月1日

3) 調査方法

調査方法は、表 3-2 に示すとおりである。

表 3-2 調査方法

調査項目		調査方法
ばい煙調査	硫黄酸化物	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、JIS に定める方法等
	ばいじん	
	窒素酸化物	
	塩化水素	
	水銀	
	ダイオキシン類	

4) 調査結果及び予測結果との比較

ア) 調査結果

調査結果は、表 3-3～表 3-6 に示すとおり、全ての項目について本施設における自主規制値（排出ガス諸元）以下であった。

表 3-3 調査結果（1号炉）

調査項目	単位	調査結果			基準値 (自主規制値)
		夏季	秋季		
		7月29日	10月11日	11月28日	
ばいじん	g/m ³	0.0008未満	0.0008未満	0.0007未満	0.01
窒素酸化物	ppm	33	38	37	50
硫黄酸化物	ppm	0.8未満	0.8未満	0.8未満	50
塩化水素	ppm	21	16	23	45
水銀	mg/m ³	0.00066	0.00032	—	0.03
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.00790	0.00082	—	0.01

注) 表中の値は標準酸素（12%）補正濃度を示す。

表 3-4 調査結果（1号炉）

調査項目	単位	調査結果			基準値 (自主規制値)
		冬季	春季		
		2月3日	4月15日	4月30日	
ばいじん	g/m ³	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.01
窒素酸化物	ppm	33	32	26	50
硫黄酸化物	ppm	0.8未満	0.8未満	0.8未満	50
塩化水素	ppm	18	21	27	45
水銀	mg/m ³	0.00025	0.00011	—	0.03
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.00051	0.00170	—	0.01

注) 表中の値は標準酸素（12%）補正濃度を示す。

表 3-5 調査結果（2号炉）

調査項目	単位	調査結果			基準値 (自主規制値)
		夏季	秋季		
		7月30日	10月10日	11月29日	
ばいじん	g/m ³	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.01
窒素酸化物	ppm	37	38	31	50
硫黄酸化物	ppm	0.8未満	0.8未満	0.8未満	50
塩化水素	ppm	13	20	18	45
水銀	mg/m ³	0.00100	0.00051	—	0.03
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.00140	0.00036	—	0.01

注）表中の値は標準酸素（12％）補正濃度を示す。

表 3-6 調査結果（2号炉）

調査項目	単位	調査結果			基準値 (自主規制値)
		冬季	春季		
		2月10日	3月11日	5月1日	
ばいじん	g/m ³	0.0008未満	0.0008未満	0.0008未満	0.01
窒素酸化物	ppm	16	34	37	50
硫黄酸化物	ppm	0.8未満	0.8未満	0.8未満	50
塩化水素	ppm	22	14	32	45
水銀	mg/m ³	0.00045	0.00050	—	0.03
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.00120	0.00600	—	0.01

注）表中の値は標準酸素（12％）補正濃度を示す。

イ) 予測結果との比較

環境影響評価書における予測結果と事後調査結果について比較を行った。

比較結果は、表 3-7 に示すとおりである。

表 3-7 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
排出ガス 濃度	施設稼働に伴い煙突から排出されるばい煙の調査結果は以下のとおり、1号炉及び2号炉ともに全て自主規制値以下であった。 【1号炉】 ばいじん : 0.0008 g/m³未満 窒素酸化物 : 26～38 ppm 硫黄酸化物 : 0.8 ppm未満 塩化水素 : 16～27 ppm 水銀 : 0.00025～0.00066 mg/m³ ダイオキシン類 : 0.00051～ 0.00790 ng-TEQ/m³ 【2号炉】 ばいじん : 0.0008 g/m³未満 窒素酸化物 : 16～38 ppm 硫黄酸化物 : 0.8 ppm未満 塩化水素 : 13～32 ppm 水銀 : 0.00045～0.00100 mg/m³ ダイオキシン類 : 0.00036～ 0.00600 ng-TEQ/m³	評価書において設定した煙突の排出ガス諸元及び自主規制値は以下のとおりである。 【排出ガス諸元・自主規制値】 ばいじん : 0.01 g/m³ 窒素酸化物 : 50 ppm 硫黄酸化物 : 50 ppm 塩化水素 : 45 ppm 水銀 : 0.03 mg/m³ ダイオキシン類 : 0.01 ng-TEQ/m³

(2) 施設稼働騒音及び低周波音

① 騒音レベル、低周波音圧レベル

1) 調査地点

調査地点は、図 3-1 に示す敷地境界の 3 地点とした。

2) 調査日

調査日は、表 3-8 に示すとおりであり、稼働後施設定常稼働時に 1 回実施した。

表 3-8 調査日

調査項目		調査日
施設稼働騒音	騒音レベル	令和 6 年 11 月 28 日 12:00 ～ 11 月 29 日 12:00
施設稼働低周波音	低周波音圧レベル	

3) 調査方法

調査方法は、表 3-9 に示すとおりである。

表 3-9 調査方法

調査項目		調査方法
施設稼働騒音	騒音レベル	「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法
施設稼働低周波音	低周波音圧レベル	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に定める方法

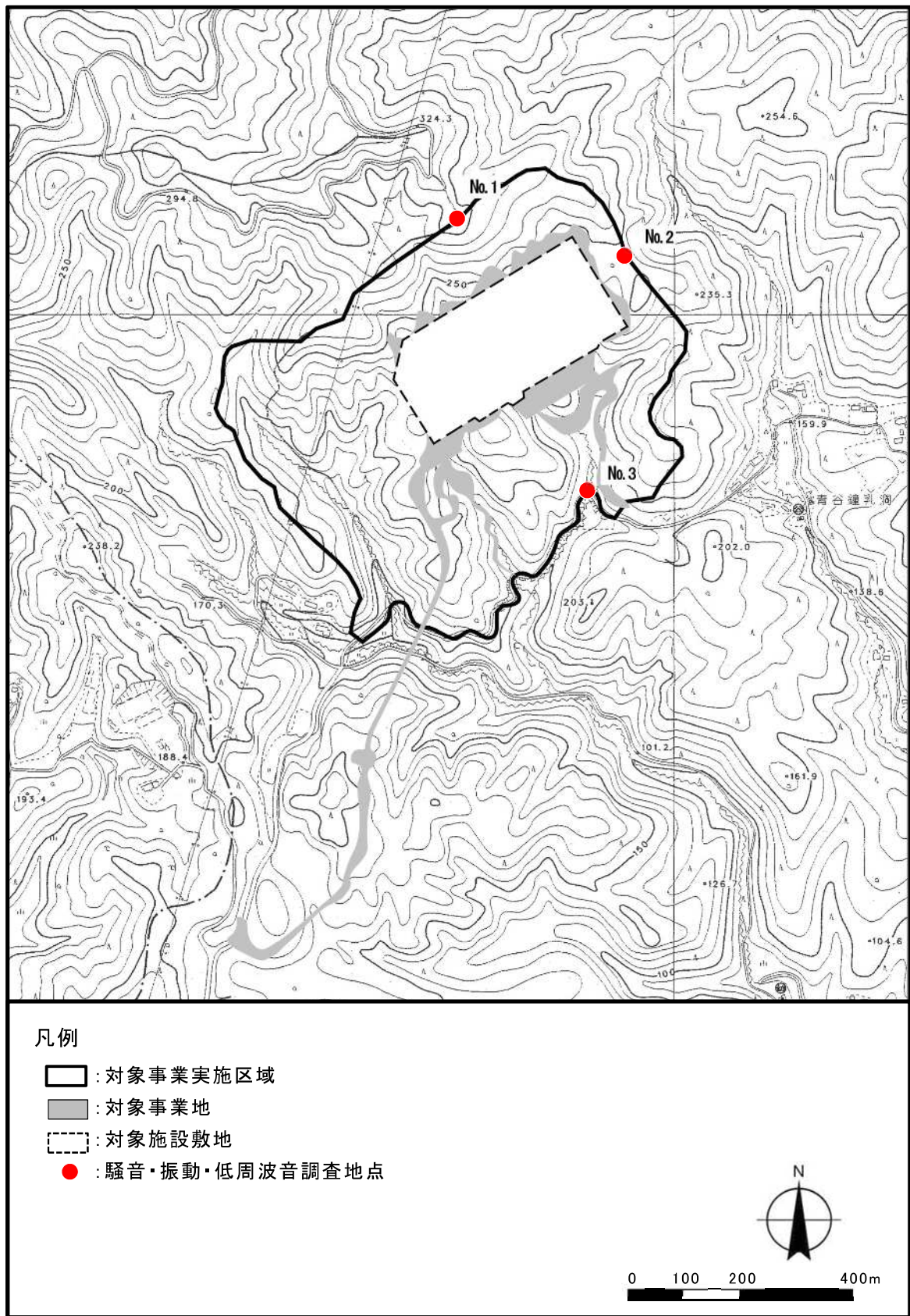


図 3-1 調査地点

4) 調査結果及び予測結果との比較

ア) 調査結果

騒音の調査結果は、表 3-10 に示すとおり、騒音レベル（時間率騒音レベル： L_{A5} ）は、38～53dB となり、各地点とも本施設における公害防止基準（敷地境界上）以下であった。

なお、同公害防止基準は「騒音規制法」及び「静岡県生活環境の保全等に関する条例」に基づく特定工場等に係る規制基準をもとに設定した基準である。

低周波音の調査結果は、表 3-11 に示すとおり、低周波音レベル（G 特性音圧レベル： L_{G5} ）は 69～84dB となり、各地点とも「ISO 7196」による低周波音の参考指標の値を下回った。

表 3-10 騒音調査結果

単位：dB

調査地点	時間率騒音レベル（ L_{A5} ）				基準値 （ L_{A5} ）	基準との 適合状況
	朝	昼間	夕	夜間		適：○ 否：×
No.1	44	49	41	39	朝：50 昼：55 夕：50 夜：45	○
No.2	42	53	41	38		○
No.3	43	44	43	42		○

注 1) 時間の区分は、朝 6～8 時、昼間 8～18 時、夕 18～22 時、夜間 22 時～翌日 6 時である。

注 2) 基準値は本施設における公害防止基準（敷地境界上）を示す。

表 3-11 低周波音調査結果

単位：dB

調査地点	G特性音圧レベル（ L_{G5} ）	参考指標（ L_{G5} ）
No.1	69	100dB以下
No.2	84	
No.3	70	

注) 参考指標は、ISO 7196 による低周波音の参考指標 L_{G5} の値である。

イ) 予測結果との比較

環境影響評価書における予測結果と事後調査結果について比較を行った。

比較結果は、表 3-12 に示すとおりである。

表 3-12 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
騒音レベル	施設稼働に伴う騒音の調査結果 (L_{A5}) は、朝の時間帯は42～44dB、昼間は44～53dB、夕は41～43dB、夜間は38～42dBであり、全ての時間帯において公害防止基準値以下であった。 なお、調査結果については予測値を上回る傾向を示したが、要因としては調査当日の暗騒音の影響等が考えられる。	施設稼働に伴う敷地境界付近の騒音レベル (L_{A5}) の最大値は、昼間（焼却施設＋破砕処理施設）は37.0dB、夜間（焼却施設）は36.2dBと予測され、特定工場等に係る騒音の規制基準値以下と予測される。 【規制基準】（公害防止基準値） 朝・夕：50dB 昼間：55dB 夜間：45dB
低周波音レベル	施設稼働に伴う低周波音の調査結果 (L_{G5}) は、No.2の84dBが最も大きく、No.1は69dB、No.3は70dBであり、低周波音の参考指標及び予測結果を下回った。	施設稼働に伴う敷地境界付近の低周波音レベル (L_{G5}) の最大値は84.2dBと予測され、ISO 7196による低周波音の参考指標以下と予測される。 【参考指標】 L_{G5}：100dB以下

(3) 施設稼働振動

① 振動レベル

1) 調査地点

調査地点は、前掲図 3-1 に示す敷地境界の 3 地点とした。

2) 調査日

調査日は、表 3-13 に示すとおりであり、稼働後施設定常稼働時に 1 回実施した。

表 3-13 調査日

調査項目		調査日
施設稼働振動	振動レベル	令和 6 年 11 月 28 日 12:00 ～ 11 月 29 日 12:00

3) 調査方法

調査方法は表 3-14 に示すとおりである。

表 3-14 調査方法

調査項目		調査方法
施設稼働振動	振動レベル	「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に定める方法

4) 調査結果及び予測結果との比較

ア) 調査結果

調査結果は、表 3-15 に示すとおり、振動レベル（時間率振動レベル： L_{10} ）は、32dB 以下となり、各地点ともに本施設における公害防止基準（敷地境界上）以下であった。

なお、同公害防止基準は「振動規制法」及び「静岡県生活環境の保全等に関する条例」に基づく特定工場等に係る規制基準をもとに設定した基準である。

表 3-15 振動調査結果

単位：dB

調査地点	時間率振動レベル（ L_{10} ）		基準値（ L_{10} ）	基準との適合状況
	昼間	夜間		適：○ 否：×
No.1	< 25	< 25	昼間：65 夜間：55	○
No.2	< 25	< 25		○
No.3	31	32		○

注 1) 表中の「< 25」は、振動レベル計の測定下限値(25dB)未満であることを示す。

注 2) 時間の区分は、昼間 8 時～20 時、夜間 20 時～翌日 8 時である。

注 3) 基準値は本施設における公害防止基準（敷地境界上）を示す。

イ) 予測結果との比較

環境影響評価書における予測結果と事後調査結果について比較を行った。

比較結果は、表 3-16 に示すとおりである。

表 3-16 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
振動レベル	施設稼働に伴う振動の調査結果（ L_{10} ）は、昼間の時間帯は25～31dB、夜間は25～32dBであり、全ての時間帯において公害防止基準値及び予測結果を下回った。	施設稼働に伴う敷地境界付近の振動レベル（ L_{10} ）の最大値は、昼間（焼却施設＋破碎処理施設）は51.1dB、夜間（焼却施設）は43.7dBと予測され、特定工場等に係る振動の規制基準値以下と予測される。 【規制基準】（公害防止基準値） 昼間：65dB 夜間：55dB

(4) 施設からの悪臭

① 特定悪臭物質、臭気指数

1) 調査地点

調査地点は、図 3-2 に示す敷地境界の 2 地点(風上・風下)及び各炉の煙突とした。

2) 調査日

調査日は、表 3-17 に示すとおりであり、稼働後施設定常稼働時に敷地境界及び煙突について各 1 回実施した。

表 3-17 調査日

調査項目	調査日
特定悪臭物質 臭気指数	敷地境界：令和 7 年 2 月 3 日 煙 突：令和 6 年 10 月 10 日

3) 調査方法

調査方法は、表 3-18 に示すとおりである。

表 3-18 調査方法

調査項目	調査方法
特定悪臭物質	「特定悪臭物質の測定の方法」に定める方法
臭気指数	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法

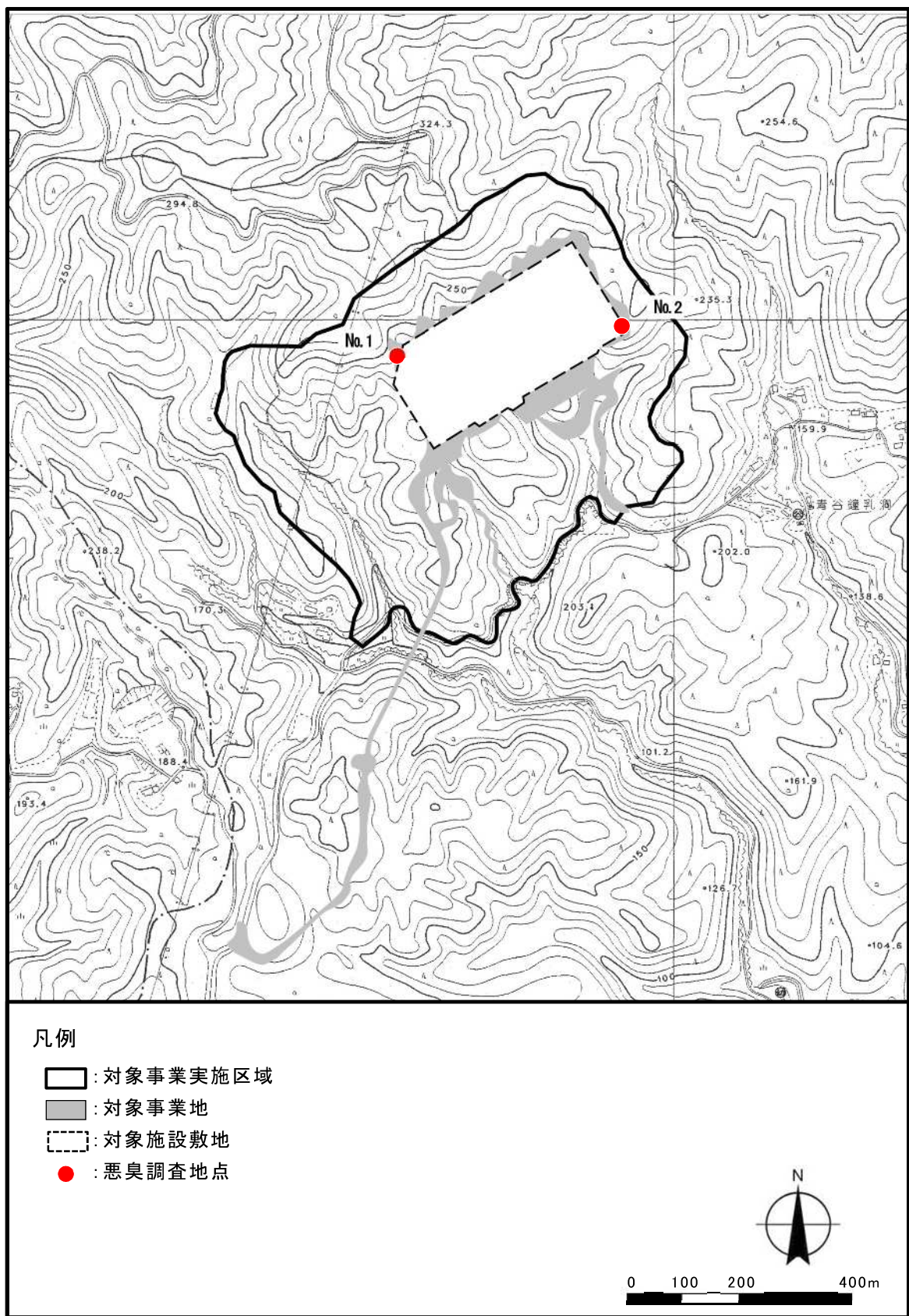


図 3-2 調査地点

4) 調査結果及び予測結果との比較

ア) 調査結果

敷地境界上における調査結果は、表 3-19 に示すとおり、各地点ともに本施設における公害防止基準（敷地境界上：臭気指数及び特定悪臭物質）以下であった。

また、煙突排出口における調査結果は、表 3-20 に示すとおり、各炉ともに公害防止基準（排出口：臭気指数）以下であった。

なお、同公害防止基準は「悪臭防止法」に基づく規制基準をもとに設定した基準である。

表 3-19 悪臭調査結果（敷地境界上）

項目		単位	敷地境界上		基準値
			No.1（風上）	No.2（風下）	
特定悪臭物質	アンモニア	ppm	0.1未満	0.1未満	1
	メチルメルカプタン	ppm	0.0002未満	0.0002未満	0.002
	硫化水素	ppm	0.002未満	0.002未満	0.02
	硫化メチル	ppm	0.001未満	0.001未満	0.01
	二硫化メチル	ppm	0.0009未満	0.0009未満	0.009
	トリメチルアミン	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.005
	アセトアルデヒド	ppm	0.005未満	0.005未満	0.05
	プロピオンアルデヒド	ppm	0.005未満	0.005未満	0.05
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	0.0009未満	0.0009未満	0.009
	イソブチルアルデヒド	ppm	0.002未満	0.002未満	0.02
	ノルマルバレールアルデヒド	ppm	0.0009未満	0.0009未満	0.009
	イソバレールアルデヒド	ppm	0.0003未満	0.0003未満	0.003
	イソブタノール	ppm	0.09未満	0.09未満	0.9
	酢酸エチル	ppm	0.3未満	0.3未満	3
	メチルイソブチルケトン	ppm	0.1未満	0.1未満	1
	トルエン	ppm	1未満	1未満	10
	スチレン	ppm	0.04未満	0.04未満	0.4
	キシレン	ppm	0.1未満	0.1未満	1
	プロピオン酸	ppm	0.003未満	0.003未満	0.03
	ノルマル酪酸	ppm	0.0001未満	0.0001未満	0.001
	ノルマル吉草酸	ppm	0.00009未満	0.00009未満	0.0009
	イソ吉草酸	ppm	0.0001未満	0.0001未満	0.0001
臭気濃度		—	10未満	10未満	—
臭気指数		—	10未満	10未満	13

注）臭気指数及び特定悪臭物質の基準値は本施設における公害防止基準（敷地境界上）を示す。

なお、本施設が位置する浜松市は臭気指数によって規制を行っている。

表 3-20 悪臭調査結果（煙突排出口）

項目		単位	煙突排出口			
			1号炉	基準値	2号炉	基準値
特定悪臭物質	アンモニア	m ³ /h	0.043未満	690	0.041未満	680
	硫化水素	m ³ /h	0.00086未満	13	0.00081未満	13
	トリメチルアミン	m ³ /h	0.00022未満	3.4	0.00021未満	3.4
	プロピオンアルデヒド	m ³ /h	0.0022未満	34	0.0021未満	34
	ノルマルブチルアルデヒド	m ³ /h	0.00039未満	6.2	0.00037未満	6.2
	イソブチルアルデヒド	m ³ /h	0.00086未満	13	0.00081未満	13
	ノルマルバレールアルデヒド	m ³ /h	0.00039未満	6.2	0.00037未満	6.1
	イソバレールアルデヒド	m ³ /h	0.00013未満	2.0	0.00013未満	2.0
	イソブタノール	m ³ /h	0.039未満	620	0.037未満	610
	酢酸エチル	m ³ /h	0.013未満	2000	0.013未満	2000
	メチルイソブチルケトン	m ³ /h	0.043未満	690	0.041未満	680
	トルエン	m ³ /h	0.43未満	6900	0.41未満	6800
	キシレン	m ³ /h	0.043未満	690	0.041未満	680
臭気濃度		—	1600	—	4000	—
臭気指数		—	32	52	36	52

注）臭気指数の基準値は、本施設における公害防止基準（煙突排出口）を示す。

特定悪臭物質の基準値は、静岡県告示 A 区域の基準値から算出した値を参考として記載した。

なお、本施設が位置する浜松市は臭気指数によって規制を行っている。

イ）予測結果との比較

環境影響評価書における予測結果と事後調査結果について比較を行った。

比較結果は、表 3-21 に示すとおりである。

表 3-21 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
臭気指数	施設稼働に伴う悪臭の調査結果は、敷地境界の臭気指数において、No.1（風上）及びNo.2（風下）ともに10未満であり、予測結果のとおり公害防止基準値を下回った。	施設稼働に伴う悪臭の臭気濃度及び臭気指数は、敷地境界において10未満と予測され、悪臭防止法に基づく規制基準値以下と予測される。 【規制基準】（公害防止基準値） 臭気指数13（敷地境界）

3.3 環境調査

1. 大気質

(1) 煙突から排出される大気汚染物質（事業地周辺）

- ① 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素、水銀、風向・風速

1) 調査地点

調査地点は、図 3-3 に示す対象事業実施区域周辺の 3 地点とした。

2) 調査期間

調査期間は、表 3-22 に示すとおりであり、稼働後施設定常稼働時に 4 回実施した。

表 3-22 調査期間

調査項目	調査期間
二酸化硫黄、二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、 ダイオキシン類、塩化水素、水銀、 風向・風速	夏季：令和 6 年 7 月 27 日～8 月 2 日 秋季：令和 6 年 10 月 10 日～10 月 16 日 冬季：令和 7 年 2 月 14 日～2 月 20 日 春季：令和 7 年 3 月 12 日～3 月 18 日

3) 調査方法

調査方法は、表 3-23 に示すとおりである。

表 3-23 調査方法

調査項目	調査方法
二酸化硫黄	「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）に定める方法
二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年環境庁告示第 38 号）に定める方法
浮遊粒子状物質	「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）に定める方法
微小粒子状物質	「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」（平成 21 年環境省告示第 33 号）に定める方法
ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（令和 4 年 3 月 環境省 水・大気環境局）に定める方法
塩化水素	「大気汚染物質測定法指針」（昭和 63 年環境庁大気保全局）に定める方法
水銀	「有害大気汚染物質等測定方法マニュアル」（平成 31 年 3 月（令和 6 年 3 月改訂）環境省 水・大気環境局）に定める方法
風向・風速	「地上気象観測指針」（平成 14 年気象庁）に定める方法

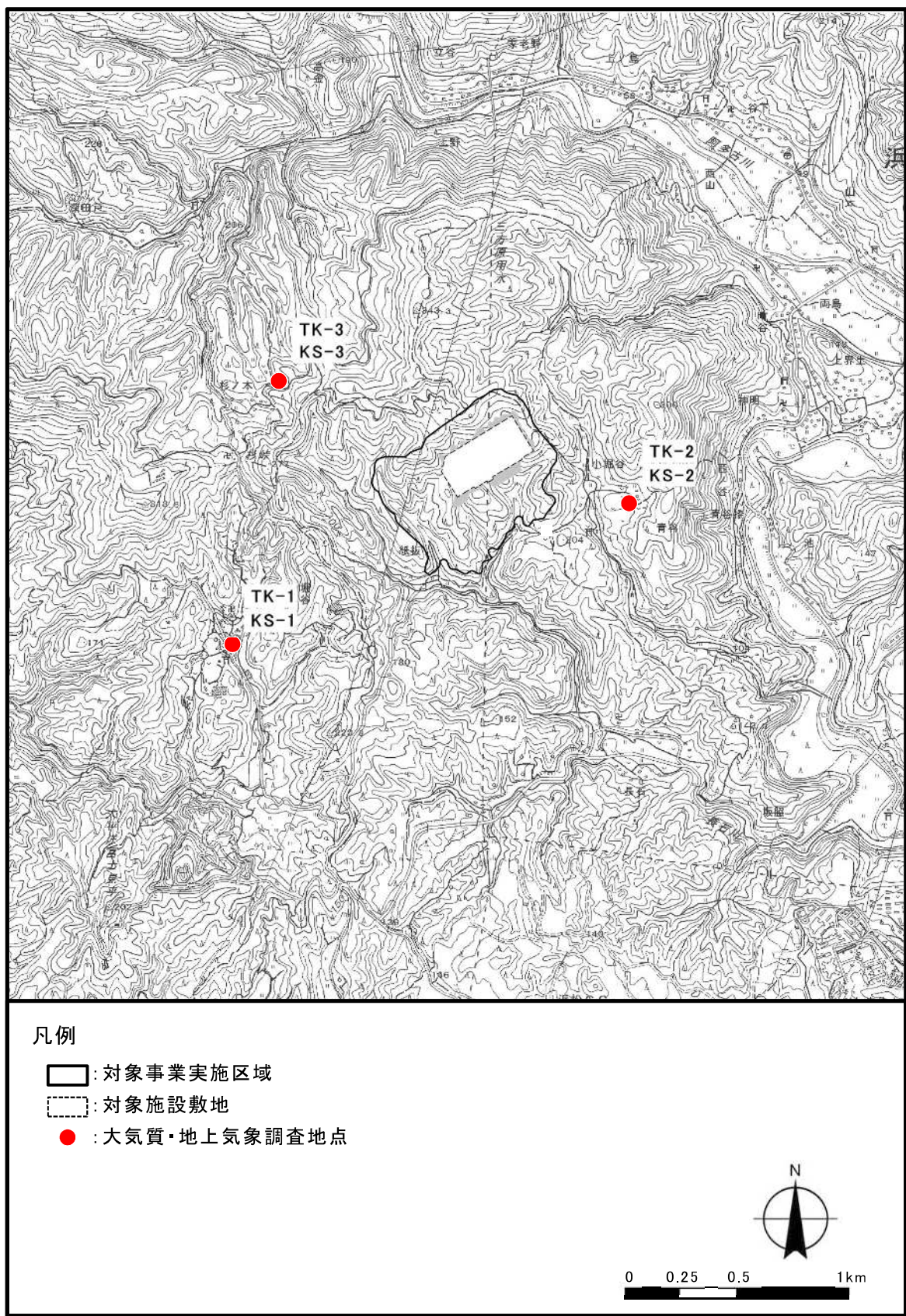


図 3-3 調査地点

4) 調査結果及び予測結果との比較

ア) 調査結果

い) 二酸化硫黄

調査結果は、表 3-24 に示すとおりであり、各地点で環境基準値（日平均値 0.04ppm、1 時間値 0.1ppm）以下であった。

表 3-24 二酸化硫黄調査結果

調査地点	調査時期	期 間 平均値 (ppm)	1 時間値		日 平均 値		環境基準と の適合状況 適:○ 否:×
			最高値 (ppm)	0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	最高値 (ppm)	0.04ppm を 超えた日数 (日)	
TK-1	夏季	0.001	0.002	0	0.001	0	○
	秋季	0.000	0.001	0	0.000	0	○
	冬季	0.000	0.001	0	0.000	0	○
	春季	0.000	0.001	0	0.000	0	○
	四季	0.000	0.002	0	0.001	0	○
TK-2	夏季	0.000	0.001	0	0.000	0	○
	秋季	0.000	0.002	0	0.000	0	○
	冬季	0.000	0.001	0	0.000	0	○
	春季	0.000	0.001	0	0.000	0	○
	四季	0.000	0.002	0	0.000	0	○
TK-3	夏季	0.000	0.002	0	0.000	0	○
	秋季	0.001	0.004	0	0.002	0	○
	冬季	0.000	0.001	0	0.000	0	○
	春季	0.000	0.001	0	0.000	0	○
	四季	0.000	0.004	0	0.002	0	○

ii) 二酸化窒素

調査結果は、表 3-25 に示すとおりであり、各地点で環境基準値（日平均値 0.04～0.06ppm のゾーン内またはそれ以下）以下であった。

表 3-25 二酸化窒素調査結果

調査地点	調査時期	期 間 平均値 (ppm)	1 時間値 の最高値 (ppm)	日 平 均 値			環境基準と の適合状況 適:○ 否:×
				最高値 (ppm)	0.04ppm 以 上 0.06ppm 以下の日数 (日)	0.06ppm を 超えた日数 (日)	
TK-1	夏季	0.001	0.004	0.002	0	0	○
	秋季	0.002	0.005	0.002	0	0	○
	冬季	0.001	0.004	0.002	0	0	○
	春季	0.001	0.008	0.002	0	0	○
	四季	0.001	0.008	0.002	0	0	○
TK-2	夏季	0.002	0.004	0.002	0	0	○
	秋季	0.001	0.005	0.002	0	0	○
	冬季	0.002	0.005	0.003	0	0	○
	春季	0.002	0.006	0.003	0	0	○
	四季	0.002	0.006	0.003	0	0	○
TK-3	夏季	0.002	0.006	0.003	0	0	○
	秋季	0.002	0.011	0.003	0	0	○
	冬季	0.001	0.004	0.002	0	0	○
	春季	0.002	0.011	0.003	0	0	○
	四季	0.002	0.011	0.003	0	0	○

iii) 浮遊粒子状物質

調査結果は、表 3-26 に示すとおりであり、各地点で環境基準値（日平均値 $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 、1 時間値 $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ ）以下であった。

表 3-26 浮遊粒子状物質調査結果

調査地点	調査時期	期 間 平均値 (mg/m^3)	1 時間値		日 平均値		環境基準と の適合状況 適:○ 否:×
			最高値 (mg/m^3)	$0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた 時間数 (時間)	最高値 (mg/m^3)	$0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた 日数 (日)	
TK-1	夏季	0.014	0.044	0	0.020	0	○
	秋季	0.010	0.025	0	0.012	0	○
	冬季	0.006	0.021	0	0.010	0	○
	春季	0.006	0.025	0	0.013	0	○
	四季	0.009	0.044	0	0.020	0	○
TK-2	夏季	0.015	0.027	0	0.021	0	○
	秋季	0.012	0.026	0	0.014	0	○
	冬季	0.006	0.022	0	0.011	0	○
	春季	0.007	0.025	0	0.016	0	○
	四季	0.010	0.027	0	0.021	0	○
TK-3	夏季	0.014	0.029	0	0.020	0	○
	秋季	0.009	0.015	0	0.011	0	○
	冬季	0.006	0.022	0	0.009	0	○
	春季	0.006	0.024	0	0.014	0	○
	四季	0.009	0.029	0	0.020	0	○

iv) 微小粒子状物質

調査結果は、表 3-27 に示すとおりであり、各地点で環境基準値（年間平均値 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、1 日平均値 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）以下であった。

表 3-27 微小粒子状物質調査結果

調査地点	調査時期	期 間 平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1 時間値	日 平均 値		環境基準と の適合状況 適:○ 否:×
			最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	$35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 (日)	
TK-1	夏季	8	16	12	0	○
	秋季	7	17	9	0	○
	冬季	4	18	7	0	○
	春季	4	18	10	0	○
	四季	6	18	12	0	○
TK-2	夏季	8	20	12	0	○
	秋季	6	18	8	0	○
	冬季	6	22	11	0	○
	春季	5	19	11	0	○
	四季	6	22	12	0	○
TK-3	夏季	9	24	14	0	○
	秋季	6	15	8	0	○
	冬季	3	13	6	0	○
	春季	6	22	12	0	○
	四季	6	24	14	0	○

v) ダイオキシン類

調査結果は、表 3-28 に示すとおりであり、各地点で環境基準値（年間平均値 0.6pg-TEQ/m³）以下であった。

表 3-28 ダイオキシン類調査結果

調査地点	調査時期	期間平均値 (pg-TEQ/m ³)	環境基準との適合状況 適:○ 否:×
TK-1	夏季	0.0038	○
	秋季	0.0026	○
	冬季	0.0032	○
	春季	0.0024	○
	四季	0.0030	○
TK-2	夏季	0.0036	○
	秋季	0.0085	○
	冬季	0.0024	○
	春季	0.0021	○
	四季	0.0042	○
TK-3	夏季	0.0029	○
	秋季	0.0022	○
	冬季	0.0024	○
	春季	0.0022	○
	四季	0.0024	○

vi) 塩化水素

調査結果は、表 3-29 に示すとおりであり、各地点で目標環境濃度（0.02ppm）以下であった。

表 3-29 塩化水素調査結果

調査地点	調査時期	期間平均値 (ppm)	目標環境濃度との適合状況 適:○ 否:×
TK-1	夏季	<0.001	○
	秋季	<0.001	○
	冬季	<0.001	○
	春季	<0.001	○
	四季	<0.001	○
TK-2	夏季	<0.001	○
	秋季	<0.001	○
	冬季	<0.001	○
	春季	<0.001	○
	四季	<0.001	○
TK-3	夏季	<0.001	○
	秋季	<0.001	○
	冬季	<0.001	○
	春季	<0.001	○
	四季	<0.001	○

vii) 水銀

調査結果は、表 3-30 に示すとおりであり、各地点で目標環境濃度（年間平均値 $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）以下であった。

表 3-30 水銀調査結果

調査地点	調査時期	期間平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	目標環境濃度との適合状況 適:○ 否:×
TK-1	夏季	0.0011	○
	秋季	0.0011	○
	冬季	0.0014	○
	春季	0.0015	○
	四季	0.0013	○
TK-2	夏季	0.0013	○
	秋季	0.0011	○
	冬季	0.0013	○
	春季	0.0013	○
	四季	0.0013	○
TK-3	夏季	0.0013	○
	秋季	0.0011	○
	冬季	0.0015	○
	春季	0.0014	○
	四季	0.0013	○

viii) 風向・風速

調査結果は、表 3-31 に示すとおりであり、TK-1 の季節別平均風速は 0.6～1.2m/s で最多風向は NE、NNE、TK-2 の季節別平均風速は 0.8～1.6m/s で最多風向は NW、N、WNW、ESE、TK-3 の季節別平均風速は 0.2～0.9m/s で最多風向は ENE、NNW、NNE、NE であった。

表 3-31 風向・風速調査結果

調査地点	調査時期	平均風速 (m/s)	最多風向 (16 方位)	最大風速 (m/s)	最大風速時の風向 (16 方位)
TK-1	夏季	0.6	NE	2.8	NE
	秋季	0.6	NNE	1.9	NE
	冬季	1.2	NE	3.2	NNE
	春季	1.0	NE	3.7	NE
TK-2	夏季	1.0	NW	3.7	NW
	秋季	0.8	N	2.2	NW
	冬季	1.6	WNW	3.9	WSW
	春季	1.0	ESE	3.5	ESE
TK-3	夏季	0.5	ENE	1.9	ESE
	秋季	0.2	NNW	1.1	NNW
	冬季	0.9	NNE	2.1	NE、ESE
	春季	0.6	NE	2.0	E、NE

イ) 予測結果との比較

環境影響評価書における予測結果と事後調査結果について比較を行った。

比較結果は、表 3-32 に示すとおりである。

表 3-32(1) 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
二酸化硫黄	施設稼働に伴い煙突から排出される二酸化硫黄の調査結果は以下のとおり、全ての地点において環境基準値及び予測結果以下であった。 【期間平均値】(四季) TK-1 (堀谷) : 0.000ppm TK-2 (小堀谷) : 0.000ppm TK-3 (杉ノ本) : 0.000ppm 【日平均値の最高値】 TK-1 (堀谷) : 0.001ppm TK-2 (小堀谷) : 0.000ppm TK-3 (杉ノ本) : 0.002ppm	施設稼働に伴い煙突から排出される二酸化硫黄の将来予測濃度は以下のとおり、全ての地点において環境基準値以下と予測される。 【年平均値】 TK-1 (堀谷) : 0.0022ppm TK-2 (小堀谷) : 0.0030ppm TK-3 (杉ノ本) : 0.0012ppm 【日平均値】 TK-1 (堀谷) : 0.0046ppm TK-2 (小堀谷) : 0.0060ppm TK-3 (杉ノ本) : 0.0029ppm
二酸化窒素	施設稼働に伴い煙突から排出される二酸化窒素の調査結果は以下のとおり、全ての地点において環境基準値及び予測結果以下であった。 【期間平均値】(四季) TK-1 (堀谷) : 0.001ppm TK-2 (小堀谷) : 0.002ppm TK-3 (杉ノ本) : 0.002ppm 【日平均値の最高値】 TK-1 (堀谷) : 0.002ppm TK-2 (小堀谷) : 0.003ppm TK-3 (杉ノ本) : 0.003ppm	施設稼働に伴い煙突から排出される二酸化窒素の将来予測濃度は以下のとおり、全ての地点において環境基準値以下と予測される。 【年平均値】 TK-1 (堀谷) : 0.0023ppm TK-2 (小堀谷) : 0.0042ppm TK-3 (杉ノ本) : 0.0024ppm 【日平均値】 TK-1 (堀谷) : 0.0087ppm TK-2 (小堀谷) : 0.0116ppm TK-3 (杉ノ本) : 0.0088ppm
浮遊粒子状物質	施設稼働に伴い煙突から排出される浮遊粒子状物質の調査結果は以下のとおり、全ての地点において環境基準値以下であった。 【期間平均値】(四季) TK-1 (堀谷) : 0.009mg/m³ TK-2 (小堀谷) : 0.010mg/m³ TK-3 (杉ノ本) : 0.009mg/m³ 【日平均値の最高値】 TK-1 (堀谷) : 0.020mg/m³ TK-2 (小堀谷) : 0.021mg/m³ TK-3 (杉ノ本) : 0.020mg/m³	施設稼働に伴い煙突から排出される浮遊粒子状物質の将来予測濃度は以下のとおり、全ての地点において環境基準値以下と予測される。 【年平均値】 TK-1 (堀谷) : 0.0160mg/m³ TK-2 (小堀谷) : 0.0152mg/m³ TK-3 (杉ノ本) : 0.0161mg/m³ 【日平均値】 TK-1 (堀谷) : 0.0443mg/m³ TK-2 (小堀谷) : 0.0432mg/m³ TK-3 (杉ノ本) : 0.0444mg/m³

表 3-32(2) 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
微小粒子状物質	施設稼働に伴い煙突から排出される微小粒子状物質の調査結果は以下のとおり、全ての地点において環境基準値及び現況濃度（評価書）以下であった。 【期間平均値】（四季） TK-1（堀谷）：6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-2（小堀谷）：6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-3（杉ノ本）：6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 【日平均値の最高値】 TK-1（堀谷）：12 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-2（小堀谷）：12 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-3（杉ノ本）：14 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	評価書では予測評価を行っていないため、現況濃度を以下に示す。 【期間平均値】（四季） TK-1（堀谷）：10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-2（小堀谷）：10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-3（杉ノ本）：10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 【日平均値の最高値】 TK-1（堀谷）：27 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-2（小堀谷）：23 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-3（杉ノ本）：24 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
ダイオキシン類	施設稼働に伴い煙突から排出されるダイオキシン類の調査結果は以下のとおり、全ての地点において環境基準値以下であった。 【期間平均値】（四季） TK-1（堀谷）：0.0030pg-TEQ/m^3 TK-2（小堀谷）：0.0042pg-TEQ/m^3 TK-3（杉ノ本）：0.0024pg-TEQ/m^3	施設稼働に伴い煙突から排出されるダイオキシン類の将来予測濃度は以下のとおり、全ての地点において環境基準値以下と予測される。 【年平均値】 TK-1（堀谷）：0.0050pg-TEQ/m^3 TK-2（小堀谷）：0.0052pg-TEQ/m^3 TK-3（杉ノ本）：0.0050pg-TEQ/m^3
塩化水素	施設稼働に伴い煙突から排出される塩化水素の調査結果は以下のとおり、全ての地点において目標環境濃度以下であった。 【期間平均値】（四季） TK-1（堀谷）：0.001ppm未満 TK-2（小堀谷）：0.001ppm未満 TK-3（杉ノ本）：0.001ppm未満 【最大日平均値】 TK-1（堀谷）：0.001ppm未満 TK-2（小堀谷）：0.001ppm未満 TK-3（杉ノ本）：0.001ppm未満	施設稼働に伴い煙突から排出される塩化水素の将来予測濃度は以下のとおりと予測される。 【1時間値】 最大着地地点濃度：0.0336ppm（接地逆転層崩壊時） 接地逆転層崩壊時に目標環境濃度（0.02ppm）を上回ると予測されたが、接地逆転層崩壊時はよく晴れた日の早朝の1時間程度であり、塩化水素の影響は限定的であると予測される。
水銀	施設稼働に伴い煙突から排出される水銀の調査結果は以下のとおり、全ての地点において目標環境濃度以下であった。 【期間平均値】（四季） TK-1（堀谷）：0.0013 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-2（小堀谷）：0.0013 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-3（杉ノ本）：0.0013 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	施設稼働に伴い煙突から排出される水銀の将来予測濃度は以下のとおり、目標環境濃度以下と予測される。 【年平均値】 TK-1（堀谷）：0.0013 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-2（小堀谷）：0.0018 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ TK-3（杉ノ本）：0.0012 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

(2) 煙突から排出される大気汚染物質（施設近接箇所）

① 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、風向・風速

1) 調査地点

調査地点は図 3-4 に示す施設近傍箇所の 1 地点とした。

なお、大気質の TK-4 は環境影響評価書で把握した事業地周辺の主風向（最多風向：WNW）及び煙突排出ガスの予測結果（最大着地濃度地点）を考慮し、前掲の TK-2（小堀谷）と同地点とした。また、風向・風速の KS-4 は対象施設の屋上とした。

2) 調査期間

調査期間は、表 3-33 に示すとおりであり、稼働後施設定常稼働時に 1 年間連続（自動観測）して実施した。

表 3-33 調査期間

調査項目	調査期間
二酸化硫黄、二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、 風向・風速	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 (通年)

3) 調査方法

調査方法は、表 3-34 に示すとおりである。

表 3-34 調査方法

調査項目	調査方法
二酸化硫黄	「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）に定める方法
二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年環境庁告示第 38 号）に定める方法
浮遊粒子状物質	「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）に定める方法
微小粒子状物質	「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」（平成 21 年環境省告示第 33 号）に定める方法
風向・風速	「地上気象観測指針」（平成 14 年気象庁）に定める方法

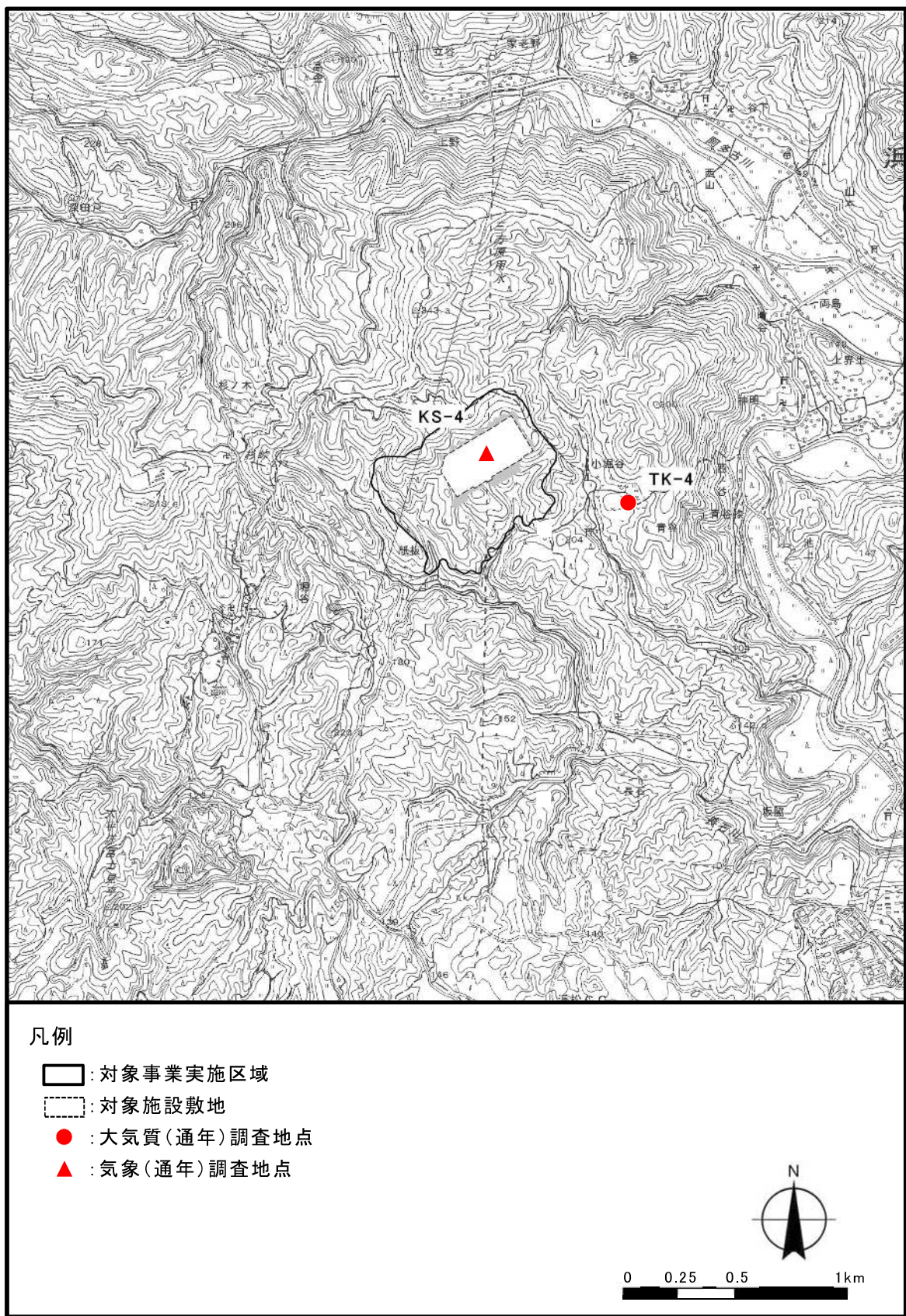


図 3-4 調査地点

4) 調査結果及び予測結果との比較

ア) 調査結果

い) 二酸化硫黄

調査結果は、表 3-35 及び図 3-5 に示すとおりであり、年間を通じて環境基準値（日
 平均値 0.04ppm、1 時間値 0.1ppm）以下であった。

表 3-35 二酸化硫黄調査結果

調査 地点	調査時期	期 間 平均値 (ppm)	1 時間値		日 平均値		環境基準と の適合状況 適:○ 否:×
			最高値 (ppm)	0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	最高値 (ppm)	0.04ppm を超えた 日数 (日)	
TK-4	夏季 (6～8 月)	0.000	0.001	0	0.000	0	○
	秋季 (9～11 月)	0.000	0.002	0	0.001	0	○
	冬季 (12～2 月)	0.000	0.002	0	0.001	0	○
	春季 (3～5 月)	0.000	0.002	0	0.001	0	○
	通年 (4～3 月)	0.000	0.002	0	0.001	0	○

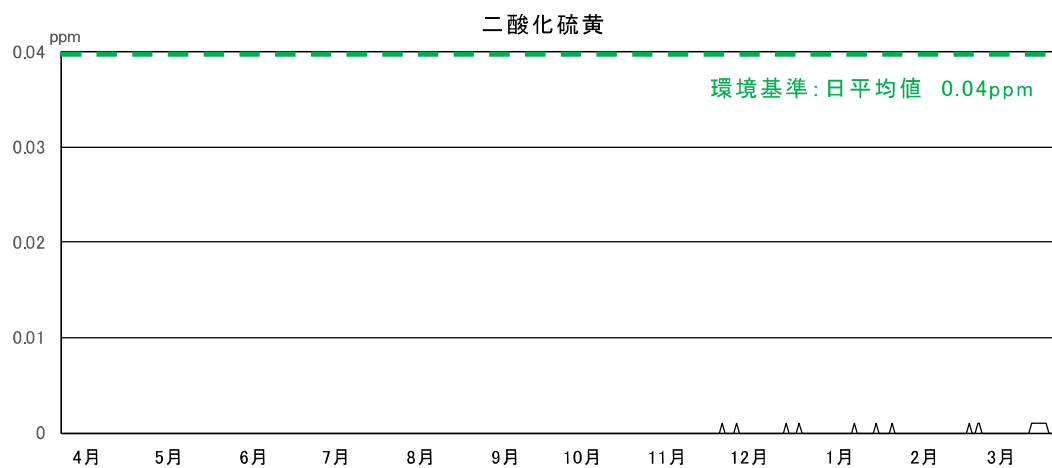


図 3-5 二酸化硫黄経日変動図（通年）

ii) 二酸化窒素

調査結果は、表 3-36 及び図 3-6 に示すとおりであり、年間を通じて環境基準値（日
 平均値 0.04～0.06ppm のゾーン内またはそれ以下）以下であった。

表 3-36 二酸化窒素調査結果

調査 地点	調査時期	期 間 平均値 (ppm)	1 時間値		日 平均値		環境基準と の適合状況 適:○ 否:×
			最高値 (ppm)	0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	最高値 (ppm)	0.04ppm を超えた 日数 (日)	
TK-4	夏季 (6～8 月)	0.002	0.015	0.007	0	0	○
	秋季 (9～11 月)	0.001	0.011	0.004	0	0	○
	冬季 (12～2 月)	0.002	0.010	0.005	0	0	○
	春季 (3～5 月)	0.002	0.016	0.007	0	0	○
	通年 (4～3 月)	0.002	0.016	0.007	0	0	○

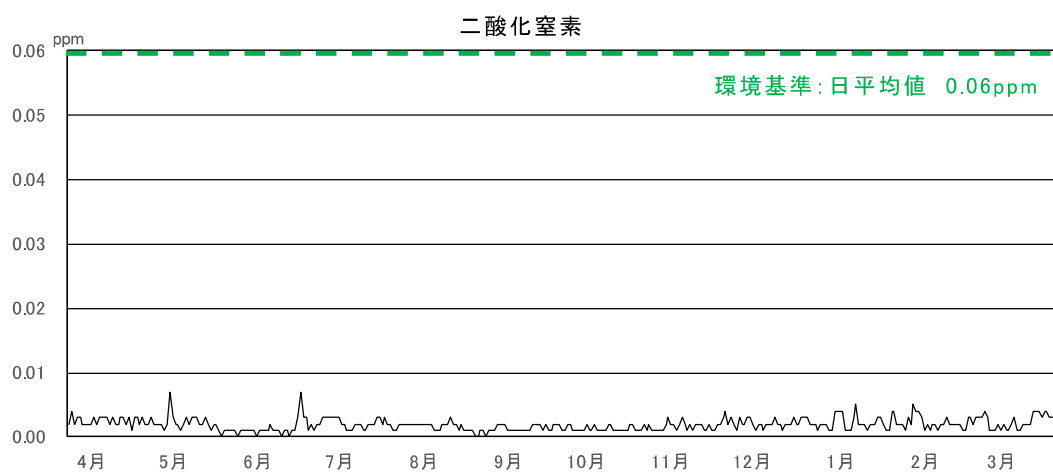


図 3-6 二酸化窒素経日変動図（通年）

iii) 浮遊粒子状物質

調査結果は、表 3-37 及び図 3-7 に示すとおりであり、年間を通じて環境基準値（日平均値 $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 、1 時間値 $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ ）以下であった。

表 3-37 浮遊粒子状物質調査結果

調査地点	調査時期	期間 平均値 (mg/m^3)	1 時間値		日 平均 値		環境基準と の適合状況 適:○ 否:×
			最高値 (mg/m^3)	$0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた 時間数 (時間)	最高値 (mg/m^3)	$0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた 日数 (日)	
TK-4	夏季 (6～8 月)	0.015	0.066	0	0.025	0	○
	秋季 (9～11 月)	0.011	0.043	0	0.025	0	○
	冬季 (12～2 月)	0.006	0.036	0	0.018	0	○
	春季 (3～5 月)	0.013	0.162	0	0.063	0	○
	通年 (4～3 月)	0.011	0.162	0	0.063	0	○

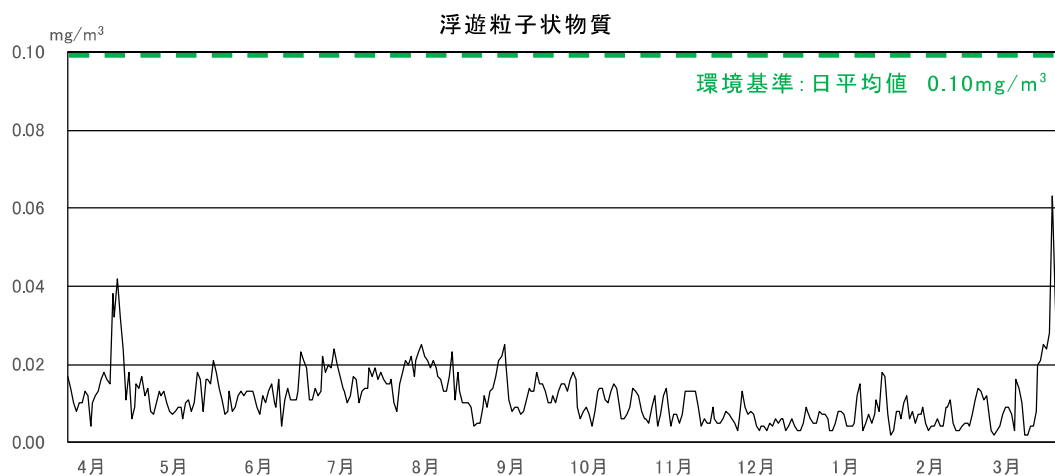


図 3-7 浮遊粒子状物質経日変動図（通年）

iv) 微小粒子状物質

調査結果は、表 3-38 及び図 3-8 に示すとおりであり、年間平均値が $6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ と環境基準値（年間平均値 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を下回ったが、1 日平均値の最高値が $49 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、環境基準値（1 日平均値 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超過した日が 1 日確認された。

令和 7 年 3 月 26 日に 1 時間値の最高値 $140 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、1 日平均値の最高値 $49 \mu\text{g}/\text{m}^3$ が確認されたが、これは静岡県内に飛来した黄砂の影響と考えられ、静岡県内の一般環境測定局においても高い値が確認されている。

調査地点の期間平均値は $6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ と環境基準と比較して十分に低い値を示していることから、対象施設の稼働による影響ではないと考えられる。

表 3-38 微小粒子状物質調査結果

調査地点	調査時期	期間平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1 時間値	日平均値		環境基準との適合状況 適:○ 否:×
			最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	$35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 (日)	
TK-4	夏季 (6～8 月)	8	24	15	0	○
	秋季 (9～11 月)	5	25	14	0	○
	冬季 (12～2 月)	5	25	15	0	○
	春季 (3～5 月)	8	140	49	1	×
	通年 (4～3 月)	6	140	49	1	×



図 3-8 微小粒子状物質経日変動図（通年）

v) 風向・風速

調査結果は、表 3-39 及び図 3-9～図 3-10 に示すとおりであり、TK-4 の月別平均風速は 1.8～2.8m/s、年間平均風速 2.2m/s、年間の卓越風向は WNW であった。

表 3-39 風向・風速調査結果

調査時期		風向・風速			
		平均風速 (m/s)	最多風向 (16 方位)	最大	
				風速 (m/s)	風向 (16 方位)
令和 6 年	4 月	2.2	SE	6.5	WNW
	5 月	2.1	SE	6.8	W
	6 月	2.1	NE	6.0	ENE
	7 月	2.0	W	4.7	W
	8 月	2.0	NE	4.8	NE
	9 月	1.8	NE	4.6	WSW
	10 月	1.9	NE	4.8	NE、SSE
	11 月	2.3	NE	10.6	W
	12 月	2.4	WNW	5.9	W
令和 7 年	1 月	2.6	WNW	6.2	WNW
	2 月	2.8	WNW	7.6	W
	3 月	2.5	WNW	6.7	E

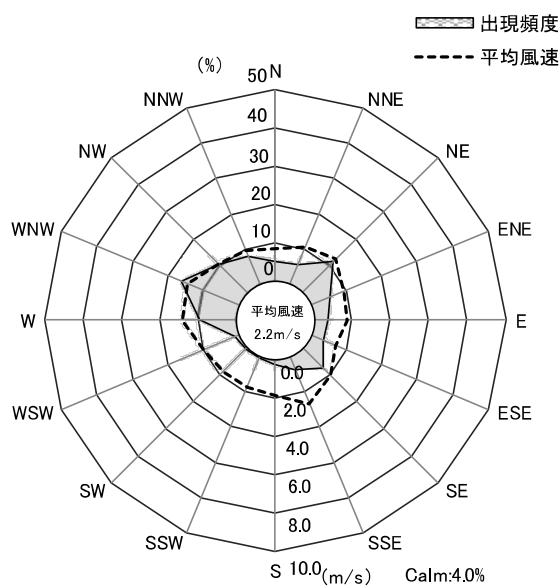
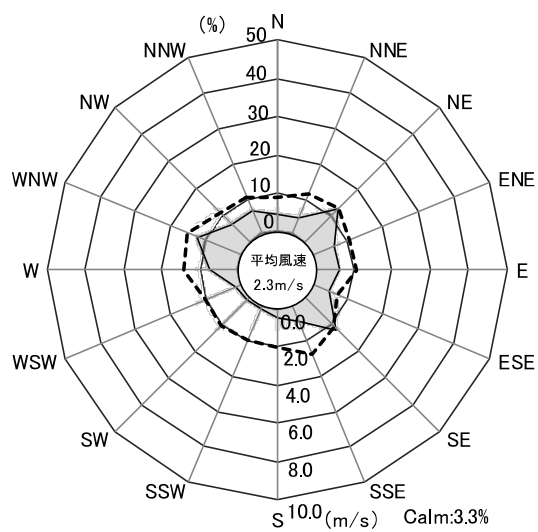
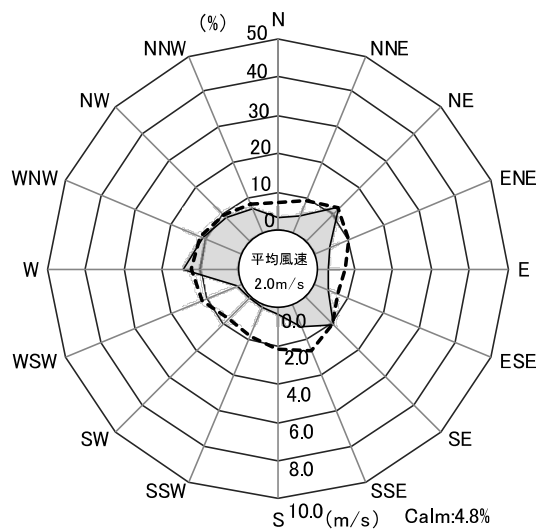


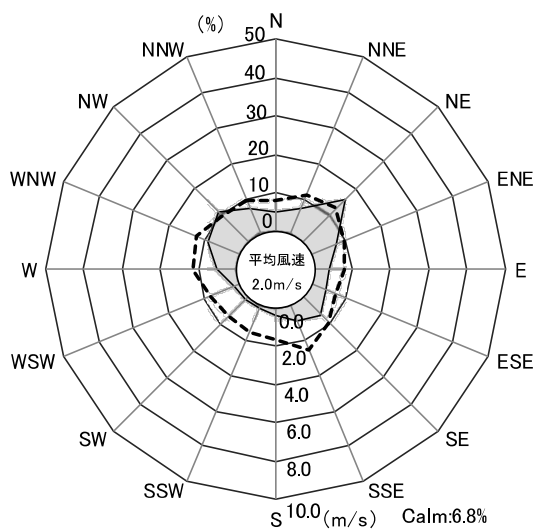
図 3-9 通年の風配図及び風向別平均風速図



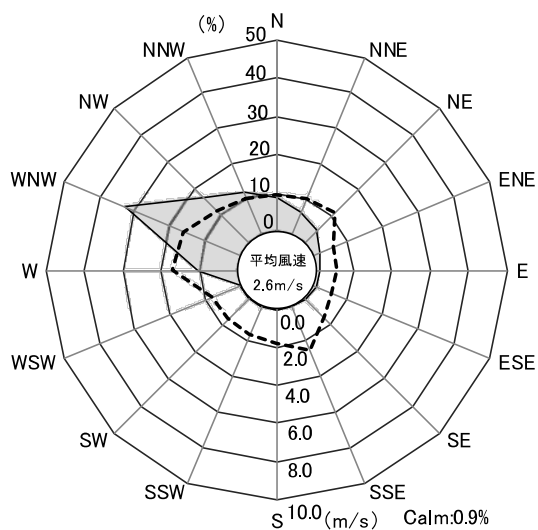
【春季：3～5月】



【夏季：6～8月】



【秋季：9～11月】



【冬季：12～2月】

図 3-10 季節別の風配図及び風向別平均風速図

イ) 予測結果との比較

環境影響評価書における予測結果と事後調査結果について比較を行った。

比較結果は、表 3-40 に示すとおりである。

表 3-40 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
二酸化硫黄	施設稼働に伴い煙突から排出される二酸化硫黄の調査結果は以下のとおり、環境基準値及び予測結果以下であった。 【期間平均値】(通年) TK-4 (小堀谷) : 0.000ppm 【日平均値の最高値】 TK-4 (小堀谷) : 0.001ppm	施設稼働に伴い煙突から排出される二酸化硫黄の将来予測濃度は以下のとおり、環境基準値以下と予測される。 【年平均値】 TK-4 (小堀谷) : 0.0030ppm 【日平均値】 TK-4 (小堀谷) : 0.0060ppm
二酸化窒素	施設稼働に伴い煙突から排出される二酸化窒素の調査結果は以下のとおり、環境基準値及び予測結果以下であった。 【期間平均値】(通年) TK-4 (小堀谷) : 0.002ppm 【日平均値の最高値】 TK-4 (小堀谷) : 0.007ppm	施設稼働に伴い煙突から排出される二酸化窒素の将来予測濃度は以下のとおり、環境基準値以下と予測される。 【年平均値】 TK-4 (小堀谷) : 0.0042ppm 【日平均値】 TK-4 (小堀谷) : 0.0116ppm
浮遊粒子状物質	施設稼働に伴い煙突から排出される浮遊粒子状物質の調査結果は以下のとおり、環境基準値及び予測結果(年平均値)以下であった。 なお、日平均値の最高値が予測結果をわずかに上回ったが、これらは春季に発生した黄砂の影響によるものと考えられる。 【期間平均値】(通年) TK-4 (小堀谷) : 0.011mg/m³ 【日平均値の最高値】 TK-4 (小堀谷) : 0.063mg/m³	施設稼働に伴い煙突から排出される浮遊粒子状物質の将来予測濃度は以下のとおり、環境基準値以下と予測される。 【年平均値】 TK-4 (小堀谷) : 0.0152mg/m³ 【日平均値】 TK-4 (小堀谷) : 0.0432mg/m³
微小粒子状物質	施設稼働に伴い煙突から排出される微小粒子状物質の調査結果は以下のとおり、環境基準値及び現況濃度(評価書：年平均値)以下であった。 なお、日平均値の最高値が現況濃度(評価書)を若干上回ったが、これらは春季に発生した黄砂の一時的な影響によるものと考えられる。 【期間平均値】(通年) TK-4 (小堀谷) : 6 μg/m³ 【日平均値の最高値】 TK-4 (小堀谷) : 49 μg/m³	評価書では予測評価を行っていないため、現況濃度を以下に示す。 【期間平均値】(四季) TK-4 (小堀谷) : 10 μg/m³ 【日平均値の最高値】 TK-4 (小堀谷) : 23 μg/m³

(3) 破碎処理施設の稼働に伴い発生する大気汚染物質

① 降下ばいじん

1) 調査地点

調査地点は、前掲図 3-3 に示す対象事業実施区域周辺の 3 地点とした。

2) 調査期間

調査期間は、表 3-41 に示すとおりであり、稼働後施設定常稼働時の年 4 回実施した。

表 3-41 調査期間

調査項目	調査期間
降下ばいじん	夏季：令和 6 年 7 月 27 日～8 月 26 日 秋季：令和 6 年 10 月 10 日～11 月 8 日 冬季：令和 7 年 1 月 22 日～2 月 21 日 春季：令和 7 年 2 月 28 日～3 月 31 日

3) 調査方法

調査方法は、表 3-42 に示すとおりである。

表 3-42 調査方法

調査項目	調査方法
降下ばいじん	ダストジャーを用いる方法

4) 調査結果及び予測結果との比較

ア) 調査結果

い) 降下ばいじん

調査結果は、表 3-43 に示すとおりであり、年間を通じて降下ばいじん量は TK-1 で $1.78\text{t}/\text{km}^2/30\text{日}$ 、TK-2 で $1.73\text{t}/\text{km}^2/30\text{日}$ 、TK-3 で $1.91\text{t}/\text{km}^2/30\text{日}$ であった。

表 3-43 降下ばいじん調査結果

調査地点	調査時期	期間平均値 ($\text{t}/\text{km}^2/30\text{日}$)		
		降下ばいじん量	溶解性物質	不溶解性物質
TK-1	夏季	0.74	0.06	0.68
	秋季	1.49	1.12	0.37
	冬季	1.56	0.41	1.15
	春季	3.32	1.80	1.52
	四季	1.78	0.85	0.93
TK-2	夏季	0.41	0.04	0.37
	秋季	1.61	1.28	0.33
	冬季	1.56	0.85	0.71
	春季	3.33	1.21	2.12
	四季	1.73	0.85	0.88
TK-3	夏季	0.93	0.07	0.86
	秋季	1.74	1.38	0.36
	冬季	2.00	1.02	0.98
	春季	2.95	1.13	1.82
	四季	1.91	0.90	1.01

イ) 予測結果との比較

環境影響評価書における予測結果と事後調査結果について比較を行った。

比較結果は、表 3-44 に示すとおりである。

表 3-44 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
降下ばいじん	施設稼働に伴い破碎処理施設から発生する粉じんの調査結果は以下のとおり、現況濃度（評価書）以下であった。 【期間平均値】（四季） TK-1（堀谷）：1.78t/km²/30日 TK-2（小堀谷）：1.73t/km²/30日 TK-3（杉ノ本）：1.91t/km²/30日	破碎処理施設の稼働に伴い発生する粉じんについては、全ての機器を建屋内に収納し、集塵機により建物外への発生を抑制する対策により、影響はほとんど無いものと判断される。 評価書では予測濃度を算出していないため、現況濃度を以下に示す。 【期間平均値】（四季） TK-1（堀谷）：2.89t/km²/30日 TK-2（小堀谷）：2.95t/km²/30日 TK-3（杉ノ本）：3.47t/km²/30日

(4) 施設関連車両の走行に伴い発生する大気汚染物質

① 二酸化窒素、浮遊粒子状物質、交通量

1) 調査地点

調査地点は、施設関連車両の走行ルートである図 3-11 に示す 4 地点とした。

2) 調査期間

調査期間は、表 3-45 に示すとおりであり、稼働後施設定常稼働時における施設関連車両の通常走行時に 1 回実施した。

表 3-45 調査期間

調査項目	調査期間
二酸化窒素 浮遊粒子状物質	令和 6 年 10 月 10 日～10 月 16 日
交通量	令和 6 年 10 月 15 日（火）6:00 ～ 10 月 16 日（水）6:00

3) 調査方法

調査方法は、表 3-46 に示すとおりである。

表 3-46 調査方法

調査項目	調査方法
二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年環境庁告示第 38 号）に定める方法
浮遊粒子状物質	「大気汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）に定める方法
交通量	目視観測等による方法

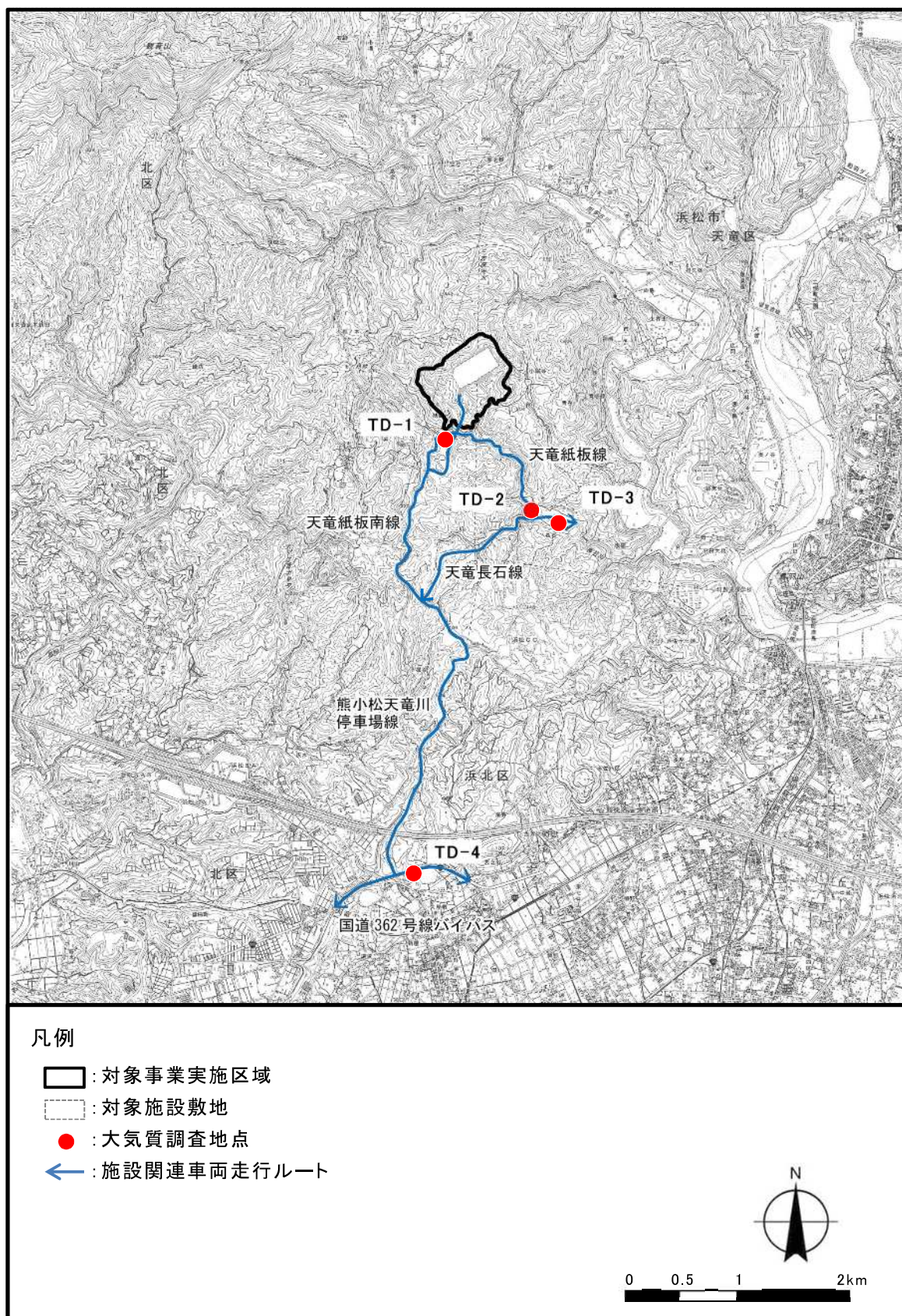


図 3-11 調査地点

4) 調査結果及び予測結果との比較

ア) 調査結果

i) 二酸化窒素

調査結果は、表 3-47 に示すとおりであり、各地点で環境基準値（日平均値 0.04～0.06ppm のゾーン内またはそれ以下）以下であった。

表 3-47 二酸化窒素調査結果

調査地点	期 間 平均値 (ppm)	1 時間値 の最高値 (ppm)	日 平 均 値			環境基準と の適合状況 適:○ 否:×
			最高値 (ppm)	0.04ppm 以 上 0.06ppm 以下の日数 (日)	0.06ppm を 超えた日数 (日)	
TD-1	0.002	0.006	0.002	0	0	○
TD-2	0.005	0.018	0.006	0	0	○
TD-3	0.005	0.035	0.009	0	0	○
TD-4	0.009	0.039	0.011	0	0	○

ii) 浮遊粒子状物質

調査結果は、表 3-48 に示すとおりであり、各地点で環境基準値（日平均値 0.10mg/m³、1 時間値 0.20mg/m³）以下であった。

表 3-48 浮遊粒子状物質調査結果

調査地点	期 間 平均値 (mg/m ³)	1 時間値		日 平 均 値		環境基準と の適合状況 適:○ 否:×
		最高値 (mg/m ³)	0.20mg/m ³ を超えた時間数 (時間)	最高値 (mg/m ³)	0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)	
TD-1	0.009	0.017	0	0.012	0	○
TD-2	0.009	0.018	0	0.012	0	○
TD-3	0.010	0.031	0	0.012	0	○
TD-4	0.011	0.027	0	0.013	0	○

iii) 交通量

交通量の調査結果は、「2. 騒音・振動」に示すとおりである。

イ) 予測結果との比較

環境影響評価書における予測結果と事後調査結果について比較を行った。

比較結果は、表 3-49 に示すとおりである。

表 3-49 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
二酸化窒素	施設関連車両の走行に伴い発生する二酸化窒素の調査結果は以下のとおり、環境基準値以下であった。 なお、調査結果が予測値よりもわずかに高い地点があったが、環境影響の程度は小さいものと考えられる。 【期間平均値】 TD-1 : 0.0020ppm TD-2 : 0.0050ppm TD-3 : 0.0050ppm TD-4 : 0.0090ppm 【日平均値の最高値】 TD-1 : 0.0020ppm TD-2 : 0.0060ppm TD-3 : 0.0090ppm TD-4 : 0.0110ppm	施設関連車両の走行に伴い発生する二酸化窒素の将来予測濃度は以下のとおり、環境基準値以下と予測される。 【年平均値】 TD-1 : 0.0033ppm TD-2 : 0.0030ppm TD-3 : 0.0025ppm TD-4 : 0.0095ppm 【日平均値】 TD-1 : 0.0076ppm TD-2 : 0.0071ppm TD-3 : 0.0063ppm TD-4 : 0.0174ppm
浮遊粒子状物質	施設関連車両の走行に伴い発生する浮遊粒子状物質の調査結果は以下のとおり、環境基準値及び予測結果以下であった。 【期間平均値】 TD-1 : 0.009mg/m³ TD-2 : 0.009mg/m³ TD-3 : 0.010mg/m³ TD-4 : 0.011mg/m³ 【日平均値の最高値】 TD-1 : 0.012mg/m³ TD-2 : 0.012mg/m³ TD-3 : 0.012mg/m³ TD-4 : 0.013mg/m³	施設関連車両の走行に伴い発生する浮遊粒子状物質の将来予測濃度は以下のとおり、環境基準値以下と予測される。 【年平均値】 TD-1 : 0.0150mg/m³ TD-2 : 0.0130mg/m³ TD-3 : 0.0141mg/m³ TD-4 : 0.0131mg/m³ 【日平均値】 TD-1 : 0.0388mg/m³ TD-2 : 0.0343mg/m³ TD-3 : 0.0368mg/m³ TD-4 : 0.0345mg/m³